

## 感染防止策チェックリスト 留意事項

- 「イベント」とは、事前予約制・チケット販売・時間指定（〇時～〇時までの一定の開催時間を予定して行われる興行等）等の方式で不特定多数に向けて集客する単発の興行等（演劇、音楽コンサート、スポーツイベント等）を指します。
- 「イベントに該当しない行事（入学式・社内研修など）」については、チェックリストの公表などは不要です。
- イベントを開催する場合は、チェックリストをホームページやSNS、会場への掲示などの方法により、参加者に向けて公表するとともに、イベント終了後1年間保管してください。
- 感染防止安全計画を提出し、県に確認を受けている場合、チェックリストの作成・公表は必要ありません。
- クラスターの発生、感染防止策の不徹底等が発生した場合は、直ちに「結果報告書」を千葉県に提出してください。

### <人数について>

- 人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばプロスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみで考えます。主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば 展示会的主催者と来場者等）は両者を合計した人数とします。
- 同一施設内で、別々に入退場管理する等、人の流れが厳密に管理できる場合（例：同一展示場で、家具展と絵画展等、入退場口の異なる複数の催物が開催される場合）、各催物等に対し、人数上限を適用することができます。

# 感染防止策チェックリスト

【令和5年1月27日版】

## 開催概要

イベント名

※開催案内等の URL があれば記載

出演者・  
チーム等

開催日時

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分  
※複数回開催の場合 ⇒ 一覧を参照してください。

開催会場

会場所在地

主催者

主催者所在地

主催者連絡先

(電話番号)

(メールアドレス)

収容率  
(上限)

いずれかを選択

①収容定員あり  
100%

②収容定員なし  
人と人とが触れ合わない程度の間隔

収容定員

〇〇,〇〇〇人 (収容定員ありの場合記載)

参加人数

〇〇,〇〇〇人

その他  
特記事項

# 感染防止策チェックリスト

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要

## 1. イベント参加者の感染対策

### (1) 感染経路に応じた感染対策

#### ① 飛沫感染 対策

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

#### ② エアロゾ ル感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

#### ③ 接触感染 対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

# 感染防止策チェックリスト

## 基本的な 感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要

## 1. イベント参加者の感染対策

### (2) その他の感染対策

#### ④ 飲食時の 感染対策



前項（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、等）の周知

#### ⑤ イベント 前の感染 対策



発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

## 2. 出演者やスタッフの感染対策

#### ⑦ 出演者や スタッフの 感染対策



出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施



舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施